

## 監 査 報 告 書

学校法人 聖母女学院  
理事長 廣岡洋子様

2007年5月24日

監 事 長 野 晃 ㊟

監 事 平 井 智 ㊟

私立学校法第37条第3項の規定に基づき、2006年度（2006年4月1日から2007年3月31日）における学校法人の業務並びに財産の状況について監査報告書を提出いたします。

業務に関する監査につきましては前任監事がこれに当たり、その結果については既に理事会評議員会に報告済みであり、前任監事より別添「監事業務引継書（追加）」を引継ぎました。

財務に関する監査につきましては、財務関係書類を点検し財務担当理事に対し聞き取りにて実施いたしました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正な行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

ただし2006年度決算は、帰属収支差額が支出超過となりました。これについて早急に経営改善等を講じることを望みます。

以 上

H19・3・27

後任者 監事 長野 晃殿  
監事 平井 智殿

前任者 監事 空谷 俊和 ㊟  
監事 土持 大輔 ㊟

### 監事業務引継書（追加）

H19・3・27日付で伝達した「監査業務引継書」に下記を追加します。

私達は学校法人聖母女学院のH18年度の業務監査につき下記を実行しました。

- ① 理事会、評議員会及び役員会に出席しました。
- ② 各業務担当理事及び各所属長の業務執行状況を聴取しました。

その結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上の結果につきましては、既に理事長及び評議員会には報告済みです。

尚、新監事におかれましては今後監事の立場から特に下記2点にご尽力下さるようお願いいたします。

- ① 経営長期計画をたて財務状況を改善すること
- ② 決議事項が速やかに正しく実行されているかどうかを確認すること

以 上